

近代ドイツの「決闘試合」

——外国人観察者のまなざし——

森 田 直 子

はじめに

18世紀末から20世紀初頭にかけての「長い19世紀」—本稿ではこの時期を近代と呼ぶことにする—のドイツでは、しばしば決闘が行われた。決闘というのは一般に、「両者の間に恨みまたは解決し難い論争がある場合に、取り決めた方法で闘って勝負を決すること⁽¹⁾」と説明される現象である。ドイツ近代の決闘の多くはピストルによる闘いであったため、決闘は命を懸けた勝負であり、その結果として命を落とした人も少なくなかった⁽²⁾。だからこそ決闘に批判的な人びとは、決闘を人殺しとみなしたのである。とはいえ、決闘の最大の目的は、恨みを抱く相手や意見の相容れない相手を殺すことではなかった。少なくとも建前上は、決闘者たちはなるべく公平な条件で闘いに臨むことになっており、恨みを抱いた方、つまり決闘を申し込んだ方が敗死することもあった。相手の殺害を意図するというより、自分の見解や立場を文字通り身体を張って死守することが決闘の意義であった。

こうした決闘は、近代においてはドイツ以外の国や地域でも多かれ少なかれ見られたのに対し、学生が行う決闘は、ほぼドイツ語圏にのみ見られた。つまり、ドイツ語圏の大学には、他の国や地域の大学では見られない「学生同士の決闘」が存在したのである。当時のドイツを訪れた外国人—イギリス人からアメリカ人、そして日本人まで—は、自国には存在しない学生の決闘を物珍しげに観察し、その様子を書き残している。それらの記録は、学生たちが行う決闘を一体どのようなものとして描いているのだろうか。本稿では、

こうした問いから近代ドイツの決闘の一側面にアプローチすることにしたい。

以下第1章では、前提作業としてドイツ近代の大学や大学生について概観する。第2章では、近代のドイツを訪れた外国人が残したテキストを史料として用い、学生決闘とはそもそもどのようなものであったのかを具体的に明らかにする。そして第3章では、部外者として学生決闘を観察した者たちが、当時のドイツの学生や社会をどのようなまなざしで見ていたのかを読み解くことにする。

本論に入る前に、近代ドイツの学生決闘に関する日本語の先行研究を紹介し、⁽³⁾あわせて学生の決闘に関連する独特な用語について説明を加えておきたい。まず先行研究であるが、特殊なテーマだけにそれを正面から扱った歴史研究はきわめて少なく、菅野瑞治也、潮木守一の叙述が主なものである。⁽⁴⁾とくに後者の著書では、学生の決闘が近代の大学の文化を規定する現象の一つとみなされ、画像も交えて詳述されている。これらの文献から、近代ドイツの学生決闘の概要をかなり良く知ることができる。ドイツ語圏スイスの学生の文化をジェンダー史の観点から扱った翻訳論文でも、学生の決闘が重要視されている。⁽⁵⁾一般の決闘を行うのも男性であったが、当時の学生も男性ばかりであったことから、学生決闘を考える際にジェンダーの視点は外すことができないだろう。本稿では、こうした先行研究を踏まえつつ、あらためて近代ドイツの学生決闘に焦点を当てることにしたい。

次に用語についてであるが、以下では学生の決闘を「決闘試合」と表現することにする。ドイツ語では一般の決闘を Duell もしくは Zweikampf と言うのに対して、本稿が対象とする学生同士の決闘は Mensur と言う。⁽⁶⁾「学生の決闘」と表現すると、学生が行う一般の決闘と区別がつかなくなる恐れがあるため、決闘試合という造語を用いたい。また、決闘試合を行う学生の大半は、学生団体 Studentenverbindung のメンバーである。この学生団体とは、現代的な表現を借りれば大学のサークルのようなものであり、英語では student fraternity と総称される。日本語の定訳はなく、「学生結社」、「学生組合」、「学生団体」と表現される（まれに「学士会」という訳も見られるが、日本語

で「学士会」と言うと社団法人学士会が想起されるため、適切な訳語ではないだろう。「結社」や「組合」という表現には、近代的な要素—例えば、「結社の自由」や「労働組合」—も読み込みうるが、当時の「サークル」には身分制的な要素も存続していたことを考慮して、本稿ではさしあたり最も無難な表現と思われる「学生団体」を用いることにする。こうした学生団体は、近代においては Corps と Burschenschaft に大別される。これらのドイツ語に対する定訳も存在せず、前者はコアもしくはコール、後者は「校友会」と呼ばれたりする。本稿では便宜上、コアとブルシェンシャフトという呼称で統一することにしたい。

第1章 近代ドイツの大学と学生

大学とは、言うまでもなく高等教育機関であり、高度な学術研究を行う場所である。こうした意味における大学は、ヨーロッパ中世以来ほとんど変化していないと考えられる。しかし、大学の制度や学生数、社会のなかの大学や学生の立場などは、時と場所によって大きく異なる⁽⁷⁾。本章では、決闘試合の背景として考慮する必要がある近代ドイツの大学と学生の特徴と、学生団体のあり方について概観する。

(1) 特権的な大学と学生

近代のドイツは、国制上、1871年にドイツ帝国として統一される以前と以後とに分けられる。統一前のドイツは、主権を持つ君主および自由都市の緩やかな連合体を成していた。1806年に消滅した神聖ローマ帝国の地に1815年に誕生したドイツ連邦は、約40の邦国から成っていたが、近世を通じて領邦君主たちが自国に高等教育機関を設置していたこともあり、ドイツ連邦成立時には域内に約30の大学があった。その後、人文系の学問を中心とする既存の大学 Universität に対して、新しい工業技術を専門とする単科大学 Fachhochschule が創設され、ドイツ帝国（第二帝政）末期には国内に約50の高等

教育機関が存在した⁽⁸⁾。大学史の観点からすると、国制上の画期とは別に、近世以前に起源を持つ伝統的な大学と、近代の過程でできた新しい工科大学などを分けることが有意味である。

後発の工科大学は19世紀末には世界トップクラスとなり注目を集めるようになったが、人文系の学問の府として国内外の若者を惹きつけたのは、伝統的な大学であった。後者の代表例は、ハイデルベルク大学（1386年創立）、ライプツィヒ大学（1409年）であるが、イエーナ大学（1558年）、ゲッティンゲン大学（1734年）なども重要である。これらは当地の時の権力者が特許状を与えて創設した特権的身分団体であった。その性格を端的に表しているのは、大学独自の裁判権とそれと密接な関係を持つ学生率 Karzer の存在であろう。つまり、学生は所属大学の裁判権に服しており、当該大学の法に背くと学内の裁判にかけられ、場合によっては処罰のために学生牢に監禁されたのである。近代の大学の裁判権とそれを象徴する学生率は、当初からはかなり変化しており、1870年代末には懲戒権を除く大学の裁判権は廃止される。しかし、上記のような大学では、伝統的要素が帝政崩壊まで根強く残り、とりわけハイデルベルク大学とライプツィヒ大学の学生率は、近代ドイツの大学の特殊なあり方を現在にまで雄弁に伝えている⁽⁹⁾。

こうした多かれ少なかれ特権的な大学に学籍登録する＝学生になるということは、当時は特別なことであった。1870年代までのドイツの大学の学生数は、少ない時で11,000人余り、多い時で15,000人余り、平均13,000人弱であった。1880年以降、学生総数は20,000人を越えて増加の一途をたどるが、それでも同年齢人口のうち大学入学資格を得る割合は帝政末期によく1%を越える程度、実際に学籍登録をして学生となったのは1%未満に過ぎず、現代風に言えば大学進学率は1%に満たなかったのである。

その理由は、何よりも経済面から説明されうる。学生は働いて金を稼ぐことができないため、家族からの経済的支援に頼らざるをえない。また、大学卒業後すぐに生計を立てられるようになるとも限らないので、必然的に大学に通えるのは多少とも裕福な家庭の子弟に限定された。さらに、大学入学資

格を得るには、ギムナジウムに9年間通って卒業試験（アビトゥーア）に合格しなければならない。その間の経済的な問題もさることながら、ラテン語とギリシア語—ギムナジウムのカリキュラムの40～46%を占める—を習得しなければならないなど、⁽¹¹⁾一定の能力はもちろん、相応の忍耐力や堅固な意志も不可欠であった。

つまり、近代のドイツでは、物質的にも精神的にも余裕のあるごく限られた社会階層の人しか学生になれず、学生はおのずから選り抜きの集団を形成していたのである。彼らは、数の上では全くの少数派とはいえ、とりわけ政治や文化の面でドイツ社会を規定するエリートの予備軍であった。ギムナジウムでの厳しい学習を終えて晴れて学生となり、羽目を外した自由の享受で大学外の一般市民と衝突することもあったが、学生は大学の「治外法権」で守られていたうえ、市民の側でも国の将来を担う彼らの「若気の至り」を一迷惑を感じつつ—大目に見る傾向にあった。約言すれば、近代ドイツの大学と学生はきわめて特権的な立場にあったのである。

(2) 学生団体と決闘試合

ドイツの大学の学生になった者すべてが、決闘試合を行うわけではない。それを行うのは、基本的には特定の学生団体のメンバーになった学生のみである。学生団体は各大学に複数存在したが、建前上は学生団体への参加の有無、どの学生団体に加入するかは本人の自由意志にまかされていた。しかし、故郷や家族から離れて学生となる者にとって、同郷や親類の知人がいる学生団体の魅力は想像以上に大きかった。学生団体は、近代を通じて純粋な交遊組織としての性格を強める傾向にあるが、学生団体の起源でもあり、実質的意義を持った互助や新入生へのオリエンテーションの機能を完全に失ったわけではない。⁽¹²⁾

こうした学生団体は、標榜する政治思想や宗派などによっていくつかのグループに分けられるが、代表的なのはコア系とブルシェンシャフト系である。前者は長い伝統を持つ組織であり、19世紀のコア系の学生団体のメン

バーの多くは比較的裕福な貴族の学生で、コスモポリタンな世界観を持つ一方、政治的には保守的な姿勢を示すという特徴を持った。ブルシェンシャフト系の学生団体は、解放戦争に参加した学生を中心にイェーナ大学で創設されたブルシェンシャフト—「原ブルシェンシャフト」^{ウフ}とも呼ばれる—の流れを汲むもので、ドイツの統一など変革を重視する性格を持った。敢えて単純化すれば、伝統的でエリート的なコアと、リベラルで市民的なブルシェンシャフトと大別できよう。ただし、とくに後者は近代の過程で大きく変質したし、それぞれの内部にもかなりの偏差があったことも看過してはならない。⁽¹³⁾

決闘試合は、貴族の学生が古くから大学で行っていた剣による闘技にも由来する。それは、貴族のたしなみとしての剣術の修練であり、大学が（貴族の）学生を呼び寄せるために有名な剣術師範を雇うことも多かった。⁽¹⁴⁾ すなわち、決闘試合はコア系の学生団体の慣習として育まれてきたものであり、それゆえにこそ、原ブルシェンシャフトの創設時や19世紀前半の大学改革運動では悪弊とみなされ廃止が求められたのである。しかし、19世紀後半には、決闘試合はブルシェンシャフト系の学生団体にも受け入れられ、拡大していくことになった。⁽¹⁵⁾ なお、決闘試合の実践という観点では、コア系とブルシェンシャフト系との間には目立った差異は見出せない。

第2章 外国人の見た決闘試合—その外観

それでは、その決闘試合とは具体的にどのようなものであったのだろうか。本章では、当時のドイツで決闘試合を実際に目にした外国人が、それを見たことのない自国の読者や家族のために書き記したテキストを手がかりに、この問いにアプローチする。

(1) テキストとコンテキスト

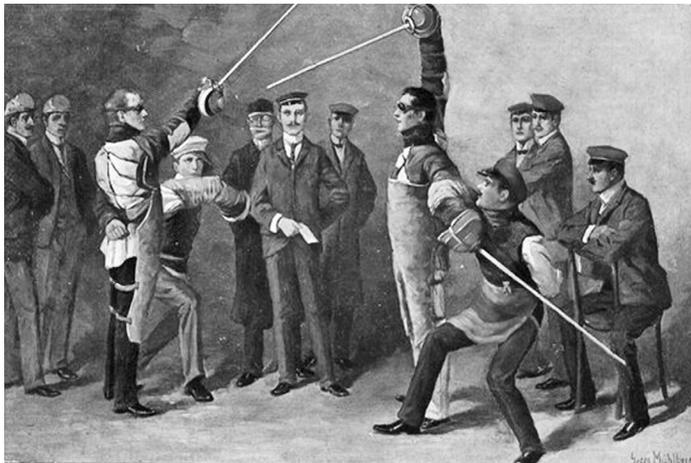
近代のドイツの大学を訪れた外国人は決闘試合を見た可能性が高いと思われるが、どのくらいの人がどの程度の「観察記録」を残したのかを正確に知

ることはほぼ不可能である。ここでは、時代や出身国の偏りを極力避け、表現力豊かに書き記されていることを重視して選んだ三つのテキストを用いることにする。

第一のテキストは、イギリス人作家ウィリアム・ホーウィット (William Howitt, 1795-1879年) が1841年にロンドンで出版した『ドイツにおける学生生活』⁽¹⁶⁾である。本書は、ホーウィットが家族とともに1840年に移住したハイデルベルクで見聞したことに基づくルポルタージュの一種とみなせるが、「コルネリウス博士の未発表の手稿より」という副題が示すように、事情に通暁するドイツ人博士に依拠するという体裁を取っている⁽¹⁷⁾。本書には、挿絵と楽譜付きの学生歌がそれぞれ30以上も掲載され、本文も全26章400頁以上あり、大学組織から、入学から卒業にいたるまでの学生たちの様々な慣習や日常生活、そして学生の政治的側面までがこと細かに説明されている。とはいえ、ドイツの学生生活を規定するのはビールと決闘と詩歌であることがすでに序文で示唆されており、「イギリス人の感じ方において最も嫌悪を催すであろう二つの特徴は、ビールの決闘 Beer-duel と剣の決闘 Sword-duel である」とされる⁽¹⁸⁾。この剣の決闘—すなわち決闘試合—について、「決闘 The duel」と題する第7章で詳述されている。

第二のテキストは、アメリカ人有名作家マーク・トウェイン (Mark Twain, 1835-1910) が1880年に予約購読者向けに発表した『ヨーロッパ放浪記』⁽¹⁹⁾である。本書は、トウェインが家族とともに1878年から1年半ほどかけてヨーロッパを旅行した時の体験に基づき、主にドイツとスイスの旅行記という体裁を取って書かれたものである。行き過ぎにも思えるユーモアや法螺も見られるが、328枚の挿絵も含め、当時のドイツで外国人の目についた様々な現象が伝わってくる興味深い読み物である。第1章でフランクフルト・アム・マインが扱われたのち、第2章から20章近くがライン・ネッカー流域の話に割かれ、そのハイライトがハイデルベルクにある。全50章から成る本書の冒頭第4、5章に見られるハイデルベルクのキャンパスライフと決闘試合の描写は、読者にかなりインパクトを与えものである。

第三のテキストは、日本の保険会社社員の高辻亮一（1884-1921）が1910年秋から足かけ3年ほど駐在したドイツから、日本にいる妻子に書き送った日記兼手紙・葉書である。公開を前提として書かれた上記二つのテキストとは異なり、これはきわめて私的な性格を持つものであったが、高辻の死後70年以上経ってから彼の遺族によって50部限定の私家版として公刊された⁽²⁰⁾。渡独時の高辻は27才の会社員であったが、ドイツの保険法をヴィクトア・エーレンベルク（Viktor Ehrenberg, 1851-1929）のもとで学ぶために派遣された広義の留学生であった。エーレンベルクが教鞭を執っていたのがゲッティンゲン大学であったため、高辻は当地で留学生活を開始し、エーレンベルクがライプツィヒ大学に移るのに合わせて1911年3月に同地に引っ越すことになる。彼の日記は、ゲッティンゲンで迎えた1911年元旦に始まるが、1月20日付けの日記には、学生の決闘場を見に行く誘いがあったことに続けて、「一度は見たいし、伯林やライプチヒでは警察が嚴重で血闘がないから、ここで見るより他はない。是非見に行こうと思う」と書いている。翌日予定通りに決闘試合を見学すると、その様子を二つの自筆イラストと既成の絵葉書（モチーフは下図参照）を用いて生き生きと描き出した。



図：「いざ、決闘試合！」⁽²¹⁾

(2) テキストから浮かび上がる決闘試合の外観

決闘試合を行う場所は、ハイデルベルクでは「町とは反対側のネッカー川沿いにある鹿の小路 Hirsch-gasse の谷間に堂々と建つ宿屋の有名な一室」(ホーウィット, 以下Hと略記)⁽²²⁾であった。この宿屋自体が「鹿小路」と呼ばれ、19世紀を通じてハイデルベルクの学生たちの決闘試合のほぼ唯一の場所となっていくため⁽²³⁾、トウェインが見学に行った「二階建ての公共の建物」も同所と思われる。その二階にある「縦五〇フィート、横三〇フィート、[…] 白い壁の大きな […] とても明るい部屋」(トウェイン, 以下Tと略記)で決闘試合が行われる⁽²⁴⁾。高辻が訪れたのは、町から「廿町位しかはなれていない」田畑のなかに建つ一軒家で、「この家は一室きりで(医務室は少しく出張った室である)、真四角の、そう、先ず四、五十畳敷きの […] 明るい気持ちのいい部屋」が決闘試合会場であった⁽²⁵⁾。決闘試合を行うために、特定の決闘場 Paukboden が設けられていたことが分かる。

ところで、「決闘には次の人間が必須である。すなわち二人の決闘者の他に二人の介添人、二人の立会人、一人の審判に一人の外科医である」(H)⁽²⁶⁾。トウェインによれば、「決闘者は互いに向き合い、[…] 防護服を着て、剣を手を持った介添人がふたり、近くに陣取り、対戦するコアのどちらにも属さない中立の学生がひとり、この試合を判定するために、見やすい位置につく。腕時計と記録帳を持ったもうひとりの学生がその脇に立った。時間や傷の数とどの程度の負傷かを記録するためである。最後にもうひとり、白髪混じりの外科医が湿布用の布や包帯や医療器具を持って控えていた」⁽²⁷⁾と言うが、約30年後に決闘試合を見た高辻も、「介添人がめいへわきにつく。[…] 審判官が平然として、ふつうの着物で手帳を一冊と鉛筆を持ち、立っている。清潔係が二人、血闘本人の脇に一人ずつ立つ。これは葉にしたしたガーゼを持っている。医者が中央に立つ。控えの医者が四、五人脇に控える」⁽²⁸⁾と、ほぼ同様の描写をしている。これらの人物以外に、決闘試合を見物する学生が同席し、その数は「五十人から七十五人くらい」⁽²⁹⁾だったり、「学生は見物人共百人位も」(高辻, 以下「高」と省略)⁽³⁰⁾いたりした。しかし、「闘いぶりや

勝利がいかに華々しくても、拍手喝采はおこらない。〔…〕いかめしい重々しさと感情の抑制がつねに守られていたのである」(T)⁽³¹⁾。

多数の学生が息を詰めて見守るなか、決闘者は「剣の長さだけ、三尺七、八寸もあろうか、四尺位あるかも知れぬ」(高)⁽³²⁾ 距離で対峙し、介添人の号令とともに闘いを開始する。彼らは、「互いに目にもとまらぬ速さで、剣を打ち合わせ始めた。私には、飛び散る火花しか見えなかったほどである」(T)⁽³³⁾。「甲が頭をねらって自分の顔の上の方でこぶしを回して相手の頭を打とうとする。乙がこれを受け、受けた拍子に甲の頭をねらって切ろうとする。これが間断なく続くのでパチ――と音がする。日本の剣術よりは簡単で、只同じ処でこぶしを回して打ちあうのみ」(高)⁽³⁴⁾ である。観戦記というよりはルール説明に近いホーウィットの記述によると、「介添人が距離を測り、そこにチョークで二本の線を引く。決闘者はこの両線の内側で闘わなければならない、その線より後退することは許されない」と言い、規定の回数―普通は24回一の「敵に対する有効な〔=回避されない〕一撃」を加えるか、規定の時間―普通は15分間―あるいは立ち会いの医者が試合の継続を危険とみなす傷が発生するまで闘う。つまり、敏捷に動きまわったり、「後退したり、後ろに身をかわしたりしたら、〔…〕その学生は名誉を失い、所属する学生団体から除名されてしまう」(T)⁽³⁵⁾ ののである。「私は、十人の若者が頭や顔を鋭利な諸刃の剣で、様々に傷つけられるのを見たのだが、当の負傷者が顔をしかめたりするのを見たり、苦痛の声をあげるのを聞いたりしたことはなかった。〔…〕これは見上げた精神力である」(T)⁽³⁷⁾、「実際本人の痛さを推察すると見ていられないが、中々がまん心が強いと見えて、平気をよそおうているのはえらい」(高)⁽³⁸⁾ と言うように、決闘試合は、身体能力よりも、傷つけられる恐怖や傷の痛さに打ち克つ精神力の勝負であった。

もちろん決闘者は、「皮の胴を腹に巻き、小手をあて、目にはめがねをかけている。しかしガラスの玉ではなく網になっている」(高)⁽³⁹⁾ という風に、相手の剣から身を守る防具をつけている。この「闘うために完全武装している」決闘者の様子をトウエインは、「奇妙なかつこう」、「不気味な怪物」、「悪夢の

中でしかお目にかかれな⁽⁴⁰⁾ような姿」と表現している。ホーウィットのルール解説によれば、決闘者は帽子をかぶることになっているが⁽⁴¹⁾、トウェインによると決闘者は、「目と耳は護られているが、顔と頭の残りの部分には、何もつけていない⁽⁴²⁾」。高辻も「これ [= 介添人] も剣を持ち、小手をあて、めがねの代わりにひさしの深い帽を着ている⁽⁴³⁾」と描写していることから、決闘者は無帽であったことが分かる⁽⁴⁴⁾（前節末尾の図も参照）。いずれにせよ、決闘者が狙うのは、この防備の薄い相手の頭部と顔面であった。そこに傷を受けることは、勇敢に決闘試合を闘った証拠であり、「たいへんな名誉なので、時には、もっとひどくするために傷口を開いて赤ワインをそそぎ、できるだけ凄みのあるものに」⁽⁴⁵⁾（T）することがある。高辻は、「婦人などは学生の顔に傷のあるのを非常に喜ぶ。紳士でも学生時代に受けた傷がほゝなどにあれば非常にもてる⁽⁴⁶⁾」と、日本にいる妻に書き送っている。

第三章 決闘試合へのまなざし

イギリス人ホーウィット、アメリカ人トウェイン、日本人の高辻は、それぞれ19世紀前半と後半、20世紀初頭のドイツで決闘試合を目の当たりにし、事細かに描写した。彼らはしかし、観察したことをそのまま記録しただけではなく、それについて感じたことや考えたことも書き留めている。本章では、そうした彼らの決闘試合へのまなざしを検討する。その際、19世紀後半から20世紀初頭にかけてのドイツで決闘試合を見た他の日本人、すなわち軍医で文筆家の森鷗外（1862-1922）⁽⁴⁷⁾と女子教育の展開に寄与した下田次郎（1872-1938）⁽⁴⁸⁾のテキストも考慮に入れることにする。

(1) 決闘者たちは荒くれ者か紳士か—「文明的」でない行為へのまなざし

決闘試合は規則に従って行う剣術競技と言うことも不可能ではないが、真剣を用いての闘いであり、医者が必ず付き添うことになっていたことから分かる通り、怪我をさせる／することがほぼ自明の闘技である。「私は […]」

この試合も興奮しながら観戦し、頬や額を傷つける一撃ごとにひやっとしたり、ぞっとしたりした。〔…〕この試合の敗者が、最後に決定的な傷を負ったとき、私の視線はその敗者に注がれていた—〔…〕台無しになった彼の顔はいや、止めておこう。ここに詳述すべきではない。私はちらっと見て、すぐに顔をそむけてしまった〔…〕⁽⁴⁹⁾ (T)。「両方とも顔は血だらけ、シャツも丸で黒赤じみた血で充ちて」いて、「いやどうも顔には一分の皮も見えずすっかり血だらけ、着物も丸で血だらけ、首すじ背中にかけて一面に血が流れ」、⁽⁵⁰⁾「もう段々ひどく血が出て床がぬる—に」(高)なったり、「決闘場の床は真っ赤になって」⁽⁵¹⁾ (T) しまったと言うのは、必ずしも誇張された表現ではないだろう。⁽⁵²⁾

試合中の怪我の惨状だけではなく、試合後の傷の荒療治についてもトウエインや高辻は生々しく描写しているが、こうした身体への危害に対する彼らのまなざしは両義的である。決闘試合の敗者の結果が「どうなっているかがわかっていたら、初めから見なかったであろう。いや、この考えはおそらく正しくない。人は結果がわかっていたら見ないと考えるが、実際には、好奇心と興奮がほかのすべての感情を征服してしまうほど強いのである。〔…〕時には試合を見ている者が気を失うこともあるという—これも無理からぬことと思われる」⁽⁵³⁾ (T) と言ってみたり、「どうも独乙の学生は勇気あること、日本の学生でもとてもかなわぬこと、然しあまり文明的のよい習慣でないこと」⁽⁵⁴⁾ (高)を話題にしたりする。森鷗外もミュンヘン滞在中の1886年に決闘試合見学に誘われ、「余喜びて諾」して見に行く。その一方で、ドイツの学生たちが学生団体に集い独自の文化を育てていることを「愛すべきところも少なからねど、亦弊害の甚しきものあり。即ち決闘是なり。夫れ壯年の士の劍を弄ぶは固より可なり。然れども争論の末決を私闘 Duell に訟へ、法律の許さざる所に出で、自ら是とす。豈憎む可きにあらずや。況や身體を毀傷し、其癩痕に附するに名譽癩 Renommirschmiss の名を以てするに於てをや」と言う。⁽⁵⁵⁾ 下田次郎は、「學生のメンズール [= Mensur 決闘試合] なるものは、〔…〕意志を強固にし、膽力を練り、尚武の精神を養ふ爲に、一つの組合 [= 学生

団体]の學生が他の組合の學生などで行ふものである。然らば學生のメンバーはスポーツとかいふにさうではない。相手の身體を劍で傷けて流血を見る如きはスポーツなるものではない」と書いて⁽⁵⁶⁾いる。つまり、外国人觀察者たちは、決闘試合が身體を傷つけるものであることに嫌悪や恐怖、軽蔑を感じ、それは非文明的で悪弊であり、スポーツなどとはみなせず、違法行為であると指摘する。と同時に、彼らは決闘試合に対して「怖いもの見たさ」の好奇心を持ち、決闘試合が意志や胆力を鍛えるものであることを認め、劍術や尚武の氣風それ自体はむしろ好意的に受け止めているのである。

また、とくにトウェインや高辻の饒舌なテキストからは、学生団体のメンバーたちが、単に好戦的で尚武の精神に凝り固まった荒くれ者というわけではないことが読み取れる。「ここにいる育ちの良い善良な若者たちが、これほど完璧な忍耐強さを持っているということは驚くべきことである。このような毅然たる態度は、決闘という興奮状態にあるときばかりでなく、陰気な静寂が支配し、観る者もいない治療室においても同様であった」(T)し、「試合が終わって、われわれが立ち去ろうとした時、[...] コーア・プロイセンの諸君がドイツ式の丁寧な作法で帽子を脱ぎ、握手してくれた。同じ学生団体のほかの会員たちも握手まではしなかったが、帽子をとってお辞儀をしてくれた」⁽⁵⁸⁾(T)。同様に、高辻はコアのメンバーについて、「感心なのは尚武の氣風ありて礼儀に正しく非常にていねいで名誉を重んずるから、人に侮辱を与えず、そらさない。ていねいで親切で、貴族富豪の子弟であるとは説明を聞かなければ分からない位」であり、「実にその親切でていねいなには感心した」と繰り返している⁽⁵⁹⁾。

ちなみに、ホーウィットが述べているように、ドイツの学生たちは劍による決闘だけでなく、ビールの決闘、すなわち「ビール王を決めるような盛大な行事」⁽⁶⁰⁾(T)を行うことでも有名であった。高辻も、「彼等は〔ビールを〕水の如くグーッと一口に飲みほす」し、「ビールをむやみにすすめる」と記している⁽⁶¹⁾。下田も、「一體ドイツ人はよくビールを飲む。[...] 特に大學生は盛んに飲む。[...] やはりドイツの上流は眼鏡を懸け腹部が肥満し、ビールの影

響を受けた心臓 *gebrillt, fettbäuchig, und bierherzig* の所有者たることを免れない」と言う。⁽⁶²⁾さらに、「この血闘をやる学生連中はふつう上流社会の子供ばかり、〔…〕ふつうの学生の十倍も金を使って実に盛大に学生々活をしている。〔…〕ぜいたく三昧をしている」⁽⁶³⁾（高）。それに加えて顔面の刃傷痕を自慢して歩き回るとすれば、学生団体のメンバーたちは「暴飲，暴食，乱暴，狼藉」を行う無頼漢というイメージを持たれてむしろ当然だろう。⁽⁶⁴⁾しかし、「彼等はきちんとした流行りの服に身をつつみ，礼儀作法はきわめて洗練され」⁽⁶⁵⁾（T）ていることが指摘されるだけでなく，高辻などは「十分金があって彼等と交わり，そして独乙を研究したら面白かろうと思う」などと言う。⁽⁶⁶⁾外国人観察者たちが，決闘試合を行うドイツの学生たちを，荒くれ者や無頼漢としてのみ見ていないことは明らかであろう。

（2）決闘は違法行為だが決闘試合は？—法秩序へのまなざし

上述の通り鷗外は，血気盛んな若者が剣を手にするのは良いが，もめごとの解決のために決闘という違法行為に訴えるのはよろしくない，と言う。⁽⁶⁷⁾ホーウィットも説明しているように，決闘試合は名誉にかかわる個人の問題を公的な権力に訴えずに解決する自力救済の決闘と同根である。つまりそれは，学生同士の名誉毀損，侮辱，誹謗といったもめごとの解決のために行われるのが原義であった。しかし，19世紀の前半にはすでに「実際の侮辱や無礼に由来する決闘〔＝決闘試合〕は非常に少なく，むしろ，学生たちは侮辱されたから闘うのではなく，闘いたいから侮辱する」という状態だった。⁽⁶⁸⁾下田も，「ドイツの決闘は有名なものとなって居るが，學生のメンズールなるものは，意趣遺恨があつてするものではない」とし，⁽⁶⁹⁾高辻もドイツ人の学生から「決闘の理由とは言えば至極簡単で，一たい血闘は侮辱を受けた時にやるものだが，ふつうは何の侮辱を受けずとも冗談半分にやるので，まあ一つの遊戯（Sport）です，〔…〕ふつう遊戯でどうか一つもんでいただきたいと申込むとこれに応じると言った風です」という説明を受けている。⁽⁷⁰⁾19世紀の後半以降，決闘の原因すなわち名誉毀損の有無にかかわらず，学生団体がそのメンバー

に課す義務として規定された決闘試合—Bestimmungsmensur—が通例となっていた。

ピストルを使うようないわば真の決闘は、もちろん違法行為であった。決闘試合ももとを正せばこの決闘と同じであるから、やはり法律上は禁止されていた。にもかかわらず、トウェインが見学した日は午前9時から午後2時まで6つの決闘試合が行われ、鷗外は「此日十數對の闘あり」と言い、下田は「午前には六回の手合せがあった」とし、高辻も「飲みながら話をしている中に、又次のが支度が出来て始まった」と言うように、一日にかなりの数の決闘試合がなされ、そういう日が週に一、二回あった。⁽⁷¹⁾ そうだとすれば、ドイツの大学ではかなりの人数がかなり頻繁に法を犯していることになる。当然にも外国人観察者たちは、こうした現象をどのように理解すべきか多大な関心を見せた。ホーウィットは、決闘や決闘試合をした学生に対するハイデルベルク大学の段階的な罰則について説明する一方、学生たちがいかに監視役の大学の用務吏員の目を盗んで決闘試合を行うかについて詳述する。⁽⁷²⁾ そうした状況を鷗外は、「〔闘場へ行く〕此逕には一學生ありて來者を誰何す。蓋し警察吏の闖入を防ぐなり。抑々獨逸の國法決闘を嚴禁して、而して實は隨處にこれを行ふものは、官默許して問はざることの致す所なり。就中大學生の如きは、その争を法廷に見ることを喜ばず。故に警察吏を防ぐと曰ふは、主としてその偶々至るを防ぐのみ」と要約している。⁽⁷³⁾ 下田は、「メンズールは法律では禁止されて居たに拘はらず、學生は依然これを行ったので、默許の氣味であった」と言い、高辻は、「一体法律上は勿論いけないので、本当言うと罰せられるのだが、〔…〕まず――大目に見ているというようなもの、土曜日には警察官は決してこの前を通りません、通らねばならぬ時は他の回り道をする、万一警察が通る時は一時中止している、通り過ぎたら又始めるので、言わば警察は彼等の目を閉じているのです。〔…〕尤も当国でも伯林、ライプチヒの如き大きな町では、警察が存外やかましいから容易に見物は出来ませんが、ここは小さな町でもあり大学の為にある町だから、こんなにのんきにいばってやれるのですよ」という説明をドイツ人学生から受けたことを記し

ている。⁽⁷⁵⁾

将来的に国や社会の指導的立場に立つ学生たちと、現在の社会秩序を司る立場にいる警察や司法当局は共犯関係にあり、決闘試合は違法ながら、それを理解して「隠れて」行う分には黙認されていたことが分かる。これは近代的な法治国家の原理に反するが、外国人観察者たちはそこにドイツ社会の非文明性や無秩序さだけを見て取ることはなかった。鷗外は、違法行為を非難する一方で、「然りと雖、決闘は戦争と同じ。その廢絶は言ひ易くして行はれ難し」と一定の理解を示しているし、⁽⁷⁶⁾下田も「ドイツ人は規律、統一、精確を好む民」で「服従又は従順」の精神の行き届いていることを認め、⁽⁷⁷⁾高辻にいたっては「僕の国では警察があまり厳重なのでやりませんが、日本人の気質にははまった遊戯です」と言ってドイツ人学生を喜ばせている。⁽⁷⁸⁾観察者たちにとって、学生の決闘試合を違法行為、無法行為としてのみ理解し、それをドイツ社会の非市民的、非文明的な性格へと直結させる考えはほとんどなかったように思われる。

おわりに

本稿では、「独乙専売特許のもので、他の国では見たくても」見られない近代の決闘試合を、外国人の目を通して再構築することを試みた。⁽⁷⁹⁾地域によりまた時代により、決闘試合で用いる剣や防具、試合のルールに多少の差異や変化はあるものの、外国人観察者が書き記した決闘試合の様子は共通の特徴を示している。例えば、指定の決闘場があること。また、試合は一对一のいわば個人戦であるが、同一の学生団体のメンバー同士が闘うことはなく、異なる学生団体のメンバーが決闘者となり、決闘者と同じ学生団体の者が介添人や見学者として試合に立ち会っていることから、一種の団体戦とみなせなくもないこと。そして、何よりも、決闘試合の勝敗は、いかに敏捷に身体を動かして相手の攻撃をかわせるか、相手の不意をついて一本をとるか、にあるのではなく、いかに相手の攻撃に動じず自分の剣の動きのみでそれを受け

止め切り返せるか、傷を受けてもドクター・ストップがかかるまで勇敢に冷静に闘い続けられるか、にあったということ。身体能力だけでなく、あるいはそれ以上に精神力や度胸が重視される決闘試合は、日本の武道にも通じるものがあるせいか、日本人観察者のなかには大きな理解を示す者もいた。しかし、鮮血をほとばしらせながら闘い、受けた傷を麻酔なしで縫合されるのに苦痛を一切表に出してはいけないことなどは、誰にとっても特筆されるべきものであった。

身体を傷つけることが自明の闘いを行うのは、文明的とは言い難い。また、禁を犯してまでその非文明的な行為を続けるのは、近代的な社会にはそぐわない。決闘試合を観察した外国人たちもこうした印象を持っていた。にもかかわらず、彼らはそこから決闘試合が単なる乱暴狼藉の行為であると結論し、嫌悪や軽蔑のみを感じたわけではない。そうした考えや感情と同時に、決闘試合を行う学生たちの勇気や規律、礼儀正しさに感心し、当事者たちが主張する決闘試合の意義―胆力を鍛え、尚武の気風を育てる―や魅力―仲間内で違法行為を密かに共有する、見栄を張る―に一定の同意、共感を示している。外国人観察者たちはいわば部外者であり、自分の意に反してドイツの学生に迎合する必要はほとんどないため、彼らの言葉には本音が多く含まれていると考えて良いだろう。確かに、決闘試合をする学生たちは一般社会の法を犯しているかも知れない。だが、決闘試合の現場を大学の用務吏員や警官に抑えられないよう相互に取り決めをし、それを固く遵守しているのだ。決闘試合という違法行為の横行からドイツの市民社会の未熟さを推論するのは、かなり飛躍があるように思われる。

以上は、決闘試合に対する外国人すなわち外からのまなざしに過ぎない。これは、内からのまなざし、すなわち決闘試合に参与した当事者や、当事者を取りまく大人のドイツ人男性たち、さらにはそこから丸ごと排除されている女性たちのまなざしとは、異なるのであろうか。それとも、外からのまなざしと内からのまなざしは交じりあうのだろうか。そうだとすれば、交わったところにはどのような決闘試合の像が結ばれるのだろうか。こうした問い

について検討することが、今後に残された課題である。

注

- (1) 『広辞苑』第六版（岩波書店、2012年）電子辞書版より。
- (2) 有名な例の一つとして、全ドイツ労働者協会の創設者として歴史に名を残すフェルディナント・ラサール（1825-1864）の決闘死が挙げられる。
- (3) 欧文文献については、以下のサーヴェイ論文の参考文献一覧が充実している。Harald Lönnecker, „Zwischen Mutprobe und Erziehungsmittel, Ritual und Männlichkeitswahn: Ein Streifzug durch die Historie der Mensur in Deutschland 1815-1970“, Koblenz 2008.
- (4) 菅野瑞治也「ドイツにおける学生結社の決闘に関する一考察—その歴史と存在意義について—」（『環日本研究（京都外国語大学環日本研究）』2（1995年），pp. 49-62）；同「学生の決闘 Mensur とカトリック教会—19世紀のドイツ文化の一断面—」（*Problemata mundi*（京都外国語大学国際問題研究会）8（1999年），pp. 63-78）；同『実録：ドイツで決闘した日本人』（集英社新書，2013年）。潮木守一『ドイツの大学—文化史的考察』（講談社学術文庫，1992年，⁸1999年）。
- (5) リン・ブラットマン「決闘，酒，仲間とスイス学生連合」（トーマス・キューネ編／星乃治彦 訳『男の歴史—市民社会と〈男らしさ〉の神話—』（柏書房，1997年），pp. 115-132）。
- (6) もちろん、ドイツ語でも Mensur を「学生の決闘 Duell」と表現することもある。
- (7) 大学の歴史と現状については、以下を参照。島田雄次郎『ヨーロッパの大学』（玉川大学出版部，1990年）；吉見俊哉『大学とは何か』（岩波新書，2011年）。
- (8) 大学の数については、以下の表による。表1：ドイツにおける大学の設立（ハンス＝ヴェルナー・ブラール／山本尤 訳『大学制度の社会史』（法政大学出版局，1988年，²1992年），資料（2）-（6））。
- (9) ハイデルベルク大学の学生率は、「観光名所」として見学にも供されている。Eckhard Oberdörfer, *Der Heidelberger Karzer*, Köln 2005. また、19世紀（とくに後半）にライプツィヒ大学の学生率に収容された学生の一覧資料が、同大学史料室のインターネットで公開されている（<http://www.archiv.uni-leipzig.de>）。

- (10) 以上の数字は全て以下の表による。Tabelle 1: Zugang zu deutschen Universitäten 1700-1930, in: Walter Rüegg (Hg.), *Geschichte der Universität in Europa*, Bd. III, München 2004, S. 202.
- (11) 望田幸男『ドイツ・エリート養成の社会史—ギムナジウムとアビトゥーアの世界—』（ミネルヴァ書房, 1998年), とくに第2章参照。
- (12) 学生団体の歴史については, 以下を参照。菅野瑞治也『ブルシェンシャフト成立史—ドイツ「学生結社」の歴史と意義』（春風社, 2012年）。
- (13) ドイツ統一後のブルシェンシャフトは, ナショナリストの傾向を強め, 反ユダヤ主義の温床になるなど非リベラルな性格を前面に押し出したとされる (Vgl. Konrad Jarausch, *Students, Society and Politics in Imperial Germany: The Rise of Academic Illiberalism*, Princeton 1982)。ドイツの大学に現存するブルシェンシャフトは, 極右団体と同等視されることすらある。
- (14) こうした事情に鑑みても, 学生の決闘試合と一般の決闘とを完全に同一視すべきではない。
- (15) Konrad Jarausch, *Deutsche Studenten 1800-1970*, Frankfurt a. M. 1984, S. 39-44, 47-49, 55-57, 59-63.
- (16) William Howitt, *The Student-Life of Germany. From the unpublished ms. of Dr. Cornelius*, London: Longman, Brown, Green, and Longmans 1841. なお, 以下の独訳 (挿絵や楽譜の転載はなし) も参照。W. Howitt, *The Student-Life of Germany. Corps und Burschenschaften aus der Sicht eines Engländer 1841*, übers. durch Kurt. U. Bertrams, Hilden: WJK-Verlag 2004.
- (17) Howitt, *The Student-Life of Germany*, pp. v-vi.
- (18) Howitt, *The Student-Life of Germany*, p. vi.
- (19) Mark Twain (Samuel L. Clemens), *A Tramp Abroad*, Hartford (Conn.) & London 1880. なお, 以下の邦訳 (原著からの挿絵転載は数点に限定) も参照。飯塚栄一, 松本昇, 行方均 訳『ヨーロッパ放浪記』上・下 (彩流社, 1996年)。
- (20) 高辻亮一／高辻正基, 高辻玲子 編『独逸だより』(1994年), 『続・独逸だより』(1995年), 『続・独逸だより—はがき篇』(1996年)。なお, その後に市販のために編集のうえ刊行された以下も参照。高辻玲子『ゲッティンゲンの余光—寺田寅彦と高辻亮一のドイツ留学』(中央公論事業出版, 2011年)。
- (21) ゲオルク・ミュールベルク (Georg Mühlberg, 1863-1925) が1900年頃に描いた図。出典：
www.burschenschaftsgeschichte.de/bilder/georg_muehlberg_serie/index

htm

- (22) Howitt, *The Student-Life of Germany*, p. 127.
- (23) Theodor Lorentzen, *Chronik der Hirschgasse*, Heidelberg 1910 (Hilden 2004); Howitt, *The Student-Life of Germany*, p. 125.
- (24) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 36. ただし, 引用文は用語の統一のために変更した部分がある。トウェインについて以下同様。
- (25) 高辻『独逸だより』, pp. 103, 105.
- (26) Howitt, *The Student-Life of Germany*, p. 127.
- (27) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 38.
- (28) 高辻『独逸だより』, p. 105.
- (29) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 36.
- (30) 高辻『独逸だより』, p. 105.
- (31) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 53.
- (32) 高辻『独逸だより』, p. 105.
- (33) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, pp. 38-39.
- (34) 高辻『独逸だより』, p. 106.
- (35) Howitt, *The Student-Life of Germany*, pp. 129-131.
- (36) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 47.
- (37) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 45.
- (38) 高辻『独逸だより』, p. 108.
- (39) 高辻『独逸だより』, p. 105.
- (40) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, pp. 37-38.
- (41) Howitt, *The Student-Life of Germany*, p. 127.
- (42) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 46.
- (43) 高辻『独逸だより』, p. 105.
- (44) このことは決闘試合を描いた素描や絵画からも見て取れる。古いものでは、決闘者は所属の学生団体の制帽をかぶっているが、19世紀後半以降のものでは、ほとんどが無帽である。
- (45) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 49.
- (46) 高辻『独逸だより』, p. 110.
- (47) 森林太郎『森鷗外全集・第35巻』(岩波書店, 1975年)に所収の『独逸日記』—ドイツ滞在期間中(1884年10月12日から1888年4月1日まで)の日記一—を参照。
- (48) 下田次郎『運動競技と國民性』(右文館, 1923年)の第5章は「ドイツの國

民性と運動競技」と題され、その第4節「メンズール」は、下田が1899年から1902年にかけてヨーロッパに留学した際に、ドイツのイエーナ大学で見た決闘試合をもとに書かれている。

- (49) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 43.
- (50) 高辻『独逸だより』, pp. 103, 107.
- (51) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 45.
- (52) 高辻は記述のなかで、「決闘」と並んで「血闘」という表現を多用しているが、これは決闘試合 *Mensur* の意識として秀逸である。
- (53) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 43.
- (54) 高辻『独逸だより』, p. 111.
- (55) 鷗外『独逸日記』, p. 139.
- (56) 下田『運動競技と國民性』, p. 171.
- (57) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 45.
- (58) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, pp. 53-54.
- (59) 高辻『独逸だより』, pp. 110-111.
- (60) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 30.
- (61) 高辻『独逸だより』, pp. 108, 103.
- (62) 下田『運動競技と國民性』, pp. 168-169.
- (63) 高辻『独逸だより』, p. 110.
- (64) 潮木『ドイツの大学』では、こうしたイメージが強調されている。
- (65) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 33.
- (66) 高辻『独逸だより』, p. 111.
- (67) 注55を参照。
- (68) Howitt, *The Student-Life of Germany*, pp. 121-126.
- (69) 下田『運動競技と國民性』, p. 171.
- (70) 高辻『独逸だより』, pp. 108-109.
- (71) トウェイン『ヨーロッパ放浪記』上, p. 45; 鷗外『独逸日記』, p. 140; 下田『運動競技と國民性』, p. 173; 高辻『独逸だより』, p. 111.
- (72) Howitt, *The Student-Life of Germany*, pp. 134-141.
- (73) 鷗外『独逸日記』, p. 140.
- (74) 下田『運動競技と國民性』, p. 178.
- (75) 高辻『独逸だより』, p. 109.
- (76) 鷗外『独逸日記』, p. 139.
- (77) 下田『運動競技と國民性』, p. 161.

(78) 高辻『独逸だより』, p. 109.

(79) 引用は, 高辻『独逸だより』, p. 109.

(2014年1月15日受理, 2014年1月29日採択)